

## 高度実践コース（ナースプラクティショナー養成課程）

ナースプラクティショナー（NP/Nurse Practitioner）

### 1. ナースプラクティショナー（NP）とは

少子高齢化の進行や医療の偏在が問題となっているなか、住民の暮らしに密着した安心・安全な医療の提供が求められております。看護職は様々な領域において、診察・治療等に関連する業務から患者の療養生活の支援に至るまで幅広い業務を担い得ることから「チーム医療のキーパーソン」として、キュアとケアを統合した支援を、自律的に判断、実施することが期待されています。

NPとは5年以上の実務経験を積んだ看護職が、看護系の大学院で2年以上の教育を受け、比較的安定した状態にある患者に対して、医師と協働して作成したプロトコル内で診断・治療が提供できる新しい看護の人材です。日本NP教育大学院協議会では「診療看護師（NP）」と呼称しています。我が国では、まだNPに関する資格や認定制度は存在しませんが、米国においては高度実践看護師（麻酔看護師、助産師、CNS、NPをいう）のひとつとして、処方権が認められ、プライマリ・ケアの一環として、一定のレベルでの診断や治療を提供しております。また、NPはイギリス、カナダ、韓国でも活躍しており、NPの登場や活躍は世界的な潮流です。

本学では、NPの養成を大分県立看護科学大学、国際医療福祉大学などに続いて、平成22年度より開始しました。日本NP教育大学院協議会が独自に実施しているNP資格認定試験に合格した本学の修了生は、令和5年3月現在、29名であり、地域の診療所や病院で医師との協働のもと活躍しています。

### 2. 本学における高度実践コース（ナースプラクティショナー養成課程）とは

#### 1) プライマリ・ケアのNP

本学が養成するNPとは、プライマリ・ケアのNPであり、地域において、疾病の予防からその回復までのプライマリ・ケアを総合的・継続的に担うことができる人材です。なお、住民の健康に対して、生活の視点で全人的に支援することが重要なことから、疾病予防、医学的診断・治療の実施において必要な専門的知識、技術を習得させます。具体的には、次頁のような役割を担うことを想定しています。

#### 2) 特定行為研修の実施

平成27年10月1日付で、本学大学院看護福祉学研究科看護学専攻は、保健師助産師看護師法による特定行為研修の指定研修機関としての指定を受けており、21区分のうちプライマリ・ケアに特化した13区分の研修を行っております。

本学では、平成22年度から日本NP教育大学院協議会（当時は日本NP協議会）によるNP教育課程として先行してナースプラクティショナー養成コースを開始していたことから、当該コース名称を「高度実践コース（ナースプラクティショナー養成課程）」と改め、CNS教育とは明確に分離した上で、特定行為研修に係る科目をすべて包含するカリキュラムに改正し、NP教育と一体的なものとして、特定行為研修を実施しています。